

誓約書

小田急不動産株式会社 御中

当社は、貴社の施設等における映像、写真及び音声の撮影収録（以下「映像等」という。）を行うにあたり、以下の通り誓約し厳守履行いたします。

1. 撮影中の行動はすべて貴社の立会者（以下、「立会者」という。）の指示に従います。
2. 撮影に際し「小田急不動産ロケーションサービス利用案内」を遵守します。
3. 危険な撮影は絶対に行いません。また、立会者の許可を得ていない場所には立ち入りません。
4. 貴社と事前に打ち合わせ許可を得た撮影場所、手順、時間に則り撮影を行います。やむをえず変更になる場合には、必ず立会者の許諾を得たうえで変更します。
5. 施設利用者の安全に配慮し、通行等を支障しないよう注意を払います。
6. 当社の責任と負担により、撮影中は係員を配置し誘導整理にあたり、必要に応じ警備員等を配置します。
7. 撮影に使用する施設等を損傷しないよう十分注意するとともに、万一損害を与えた場合は故意過失を問わず、それによって生じた損害のすべてに対し、その賠償の責を負います。なお、保険証券の写しを撮影前に提出します。
8. 立会者の指示に忠実に従い安全確保・事故防止に努めます。万一事故が発生したときは、当社の責任において迅速に対処するとともに、補償します。
9. 施設利用者が無断でカメラを向けるなど不快感を与えないよう撮影するとともに、トラブル（肖像権やプライバシー侵害）等が発生した場合は、当社が責任を持って対応します。
10. 照明等を使用する場合は立会者の指示に従い使用するものとし、施設利用者に向けません。
11. 撮影中、施設内の事故、災害等が発生した場合には、立会者の指示に従い撮影を中止します。また、やむを得ず撮影が中止になった場合でも、貴社に対し、事由名目の如何を問わず何らの請求もしません。
12. 撮影に関する法令に定められた関係監督官公庁への届出、許可申請等の必要な手続きをとり、法令を遵守します。
13. 撮影終了後は利用場所を原状回復します。
14. 映像等に関して、その使用の有無によらず、第三者の権利を侵害または第三者との間に紛争が生じた場合もしくはその恐れがある場合には、当社の責任と費用負担により権利

侵害や紛争の防止とその解決を図り、貴社には一切迷惑をかけません。また、これにより貴社または第三者に損害が生じた場合には、当社の責任によりその一切を賠償補償します。

15. 映像等を貴社より撮影許可を受けた用途以外に使用しようとするときは、別途これに関する契約を締結するなどして、事前に貴社より映像等の使用許諾を得ることとし、無断で使用しません。
16. 当社は暴力団、暴力団関係企業・団体、その他反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、および当社の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者でないことを表明、確約します。
17. 撮影終了後は、撮影日の翌月末日までに貴社指定の銀行口座に振り込む方法により撮影料金を支払います。なお、振込手数料は当社の負担とします。
18. 当社が、貴社から受領する請求書に基づく債務の履行を遅滞したときは遅滞の日の翌日から遅滞金額に年 14.6%の割合による遅延損害金を付加して支払います。
19. 撮影時の事故や本誓約書の違反等により立会者が撮影の中止を指示した場合には、異議なくこれに従い速やかに撮影を中止いたします。その場合にも撮影協力にかかる費用全額を支払います。
20. 当社の都合によりキャンセルした場合、別に定められた貴社の規定撮影料金について、申込書の提出から利用日より起算して 7 日前までは規定撮影料金の 10%、6 日前までから 2 日前までは規定撮影料金の 50%、利用日前日および当日のキャンセルは規定撮影料金の全額を支払います。
21. 申込書の提出後、貴社の都合により撮影が中止となった場合でも、貴社に対し、事由名目の如何を問わず何らの請求もしません。
22. 貴社が撮影の状況を撮影し、その写真や記事をロケーションサービスサイトへ掲載することについて異議を申し立てないこととします。

年 月 日

【申込者】

所在地

会社名

代表者氏名

印

電話番号

現場責任者

印